

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 トヨトミ
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市瑞穂区桃園町5-17
工場等の名称	株式会社トヨトミ 本社工場
工場等の所在地	名古屋市瑞穂区桃園町5-17
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	石油暖房機、空調機器、家庭用電気機器の開発・製造及びサービス
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年5月7日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) 守衛室
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス) http://www.toyotomi.jp
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-822-1107		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

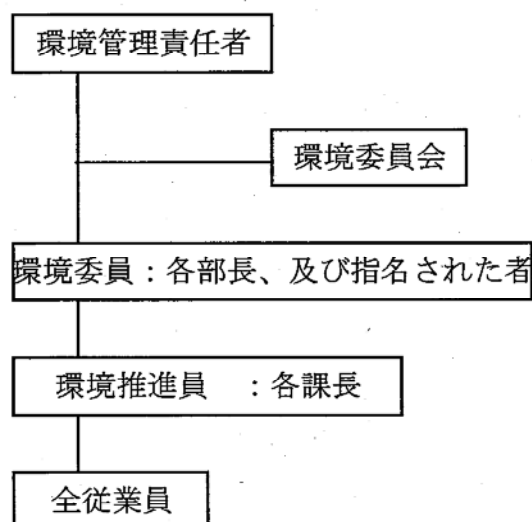
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は事業活動の全てにおいて環境に配慮した行動をし、地球環境保全に努めます。

1. 継続的な地球温暖化防止の取組み
ISO14001の環境マネジメントシステムにより、地球温暖化防止の取組みを継続的に進めます。
2. 省エネの推進
事業活動でのエネルギー使用の効率化を図り、消灯など節約を徹底し、エネルギー使用量の削減に努めます。
3. 廃棄物の減量化、リサイクルの推進
廃棄物の排出抑制に努めると共に、分別を一層徹底し、リサイクル率の向上を図ります。
4. 環境教育の推進
環境教育により、従業員に地球温暖化防止の必要性を理解させ、全員参加の環境保全活動を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境マネジメントシステムにより定めている環境委員会で活動を推進します。



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,914	t-CO ₂
①を （温室除く） 二酸化炭素 換算排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,914	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 6 年度		
			目標排出量	目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 6 年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	4.148	t- CO ₂ / 1,000時間	4.024	t- CO ₂ / 1,000時間	3.0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実践：冷暖房	・冷房温度28℃、暖房温度19℃を徹底する。 ・空調機器更新時は省エネルギー型を採用する	・終業10分前に冷暖房スイッチオフ
	・冷暖房時間を短縮する。 ・扇風機の併用 ・クールビス・ウォームビズの推奨	
省エネルギー・省資源の行動実践：照明 ：その他	・使用していない部屋や昼休み・時間外の消灯を徹底する。 ・工場の照明器具を順次高効率に切替える ・常夜灯のLED化 ・コンプレッサーの高効率運転、制御装置の導入	
	・高効率変圧器への置換えを計画し実施 ・コンプレッサーの始業開始5分前運転開始と昼休停止の徹底 ・モーターの高効率化 ・モーターの始業開始5分前運転開始と昼休み停止の徹底	
省エネルギー・省資源の行動実践 ：OA機器 ：他機器	・パソコン・コピー機の長時間離席時・退社時のスイッチオフを徹底する。 ・液晶モニターなど省エネタイプに順次切り換える ・待機時消費電力削減のため退社時にコンセントを抜く	
自動車等輸送機関に関する対策	・自動車を利用するときはアイドリングストップ・エコドライブを徹底する。 ・車両の環境評価を実施し、低公害車を導入する。 ・モーダルシフトで、CO2を削減する。 ・車の始業点検励行	・モーダルシフトで、前年比10%UPのCO2/年削減を目標とする
廃棄物の排出抑制	・両面コピー・裏紙利用により、コピー用紙を削減する。 ・分別を徹底し、紙類はリサイクルする。 ・DXを推進し紙の使用量を減らす	・紙類のリサイクルは、名刺サイズの半分まで実施。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・事務用グリーン商品の購入率を75%以上にする。・環境教育を計画し実施。また関連情報書収集と社内への発信 |
|---|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・上りエレベータは利用は控え、下りエレベーターの使用禁止・徒歩・自転車通勤の推奨・朝礼で環境保全の日のPRと取組みを周知させる・水曜日・金曜日の定時退社推奨 |
|---|